

令和7年1月31日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

紫波町長 熊 谷 泉

市町村名 (市町村コード)	紫波町 (03321)
地域名 (地域内農業集落名)	水分 (上松本、升沢、宮手、下松本、吉水、小屋敷、上山、南伝法寺)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年1月24日 (第3回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

水分地区は紫波町の西部に位置する平坦水田地域となっており、作物別の栽培面積は水稻671ha、麦156ha、野菜25haと町内を代表する稲作地域となっています。また畜産では、肥育牛2経営体、繁殖牛17経営体、養鶏1経営体あり、耕種農家と畜産農家が共存しているのが特徴です。

(2) 地域における農業の将来の在り方

[担い手]
○水田作メガファーム、集落営農、認定農業者、個人経営体、多様な担い手等による効率的で持続可能な営農が行われている。
(水田作メガファームとは経営規模100ha以上の水田作法人経営)

[農業生産技術]
○水田作メガファームや認定農業者が経営管理意識の高い経営を行っている。(低コスト生産、生産管理、雇用管理、資金管理)
○スマート農業や環境負荷の低減技術を積極的に導入し、収益性の高い営農が行われている。

[農地利用]
○水分地区の農地情報が一元的に管理され、担い手への集積と生産圃場の団地化が進み、生産性の高い農業生産活動が行われている。
○環境保全活動組織と担い手が連携し、未利用農地や耕作放棄地の発生が防止され農地が有効活用されている。

[推進組織]
○水田農業ビジョンを推進するための組織が設立され、具体的に進められている。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	829 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	790 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	- ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
水田農業ビジョンの実現に向け、農業委員、農地利用最適化推進員の活動を通じて貸し手と借り手の掘り起こしを行うとともに、目標地図の作成とローリングを行いながら、担い手への農地の集積と作付作物の団地化を進めます。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理事業を活用した農地の貸借を進めるとともに、水分地区の農地情報の一元的管理を進め、地域の合意が得られる場合は、農地中間管理事業を活用して地域の農地を一元的に管理する主体の創設を進めます。
(3)基盤整備事業への取組方針
水田農業ビジョンの実現に向け、基盤整備が必要な場合は、関係機関と連携し事業計画の作成に取り組みます。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域で担い手が確保できない場合は、地域計画の目標地図作成時に、新規就農者のための農地の確保や農業体験農園による多様な担い手の確保を検討します。 また、法人化にあたっては、地域の担い手にのみ留まらず農業関連企業との連携も視野に検討を進めます。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
栽培管理技術を必要とする育苗、田植え、刈り取り、乾燥調製作業等の作業は、地域の水田作メガファームや個人の認定農業者に作業を委託します。 栽培管理技術を必要としないドローン作業や除草作業等は、紫波町内でドローンによる防除や除草作業の受託を行っている企業の農業支援サービス事業体への作業委託を進めます。 JAIによる農業支援サービスの強化について、岩手中央農業協同組合と意見交換を進めます。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☒ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①鳥獣被害対策の集落点検マップ等を作成し被害の実態把握と対策の状況の視覚化を進めます。
 ②水稻は耕畜連携により堆肥を施用し減肥を進めるとともに、現在取り組んでいる特別栽培米を段階的に有機農業に切り替えていくことも検討します。
 ③水田作メガファームを対象としたスマート農業の普及を進めます。
 ④地域ブランドもちもち牛の販路拡大のため輸出も検討していきます。
 ⑦奥羽山脈に隣接する畑地では、放牧等による農地の保全も検討していきます。
 ⑧担い手が連携し乾燥調製施設の効率利用を進めるとともに、地区の乾燥調製施設の新設について関係機関と検討を進めていきます。
 ⑨水分地区で生産された飼料作物(牧草、WCS、子実とうもろこし)を地域の畜産経営体に供給し、家畜排せつ由来堆肥は、耕種経営体に供給し地域での資源循環を進めます。
 ⑩バイオ発電で生じる消化液を地域内の子実トウモロコシ等の圃場に還元し、肥料費の削減に取り組むとともに電気の地産地消を進めます。